

私は、大阪市維新の会大阪市議員団を代表しまして、約 3 年間の吉村市政の取組みと成果を振り返るとともに、今後の市政について、質問いたします。

まず、万国博覧会の大阪開催の誘致実現にご尽力いただき、ありがとうございます。

開催の決定を受け、大阪だけでなく、関西そして日本全体が、祝福ムード一色になりました。万博議連を超党派で作った議会サイドとしても、大変喜ばしい結果です。

市長は、誘致に向けてこれまで諸外国を飛び回り、誘致決定から帰国後も休むことなく、首相官邸を始め多くの関係者へお礼参りや、テレビ出演などに、精力的に活動頂き感謝申し上げます。

思い起こせば、平成 26 年に松井知事による発案から万博構想がスタートし、大阪府と大阪市及び経済界が一つにまとまったからこそ、力を発揮出来たと思います。

今後ますます忙しくもなりますが、万博の効果は言うまでもなく、さらには万博の開催を通じ、市長選挙の公約でも言われていた、副首都大阪にふさわしい東西二極の一極として日本の成長をけん引出来ると思います。

一方で、万博の開催には様々な方面から心配や懸念の声が聞こえていますので、市長に払拭頂きたい現時点での意気込みと対策、計画をお聞きします。

1つ目の懸念点は交通インフラです。万博は2025年5月3日から185日間にわたり開催され、来場見込み総数は約2千8百万人。1日あたり最大28万5千人を想定しており、公共交通機関で、約6割を担うという試算もあります。

コスモスクエア駅から夢洲の会場までの地下鉄延伸は、すでに日程的にもタイトだと思いますがどのように進められますか？

2つ目は、夢洲の防災対策です。今年の9月4日大阪に甚大な被害をもたらせた台風21号では、関西国際空港の連絡橋が破損し、滑走路は浸水するなど、数日間ですが機能不全になりました。

夢洲も現時点での交通アクセスは、舞洲への連絡橋や咲洲へのトンネルしかなく、さらには、南海トラフ巨大地震が発生する可能性もあります。その防災対策として、津波や高潮、そして地盤の液状化などへの対策が挙げられますが、どのような状況なのか、今後の対策も含めて、市長にお尋ね致します。

3つ目は万博のレガシー遺産についてです。東京オリンピックでも、開催後の施設等が、レガシーとして有効に活用出来るか課題となっています。

スペインのセビリアは過去に2度の万博を成功させ、万博のパビリオンを将来も使えるよう依頼し、街づくりの計画と一緒に万博を作り上げた実例があります。

大阪でも将来のランドマークになる夢洲を目指すため、しっかりと民間活力が発揮する計画を立てるべきと考えますが、現状の計画と意気込みをお聞かせください。

次に会場整備を含めた大阪市の関与についてお聞きします。

万博開催にあたり、夢洲周辺のインフラ整備など、関連事業もあわせると総額約 2,000 億円もの事業とされており、これには市の負担も含まれています。

このうち、会場建設費は約 1,250 億円、これは、国と府市と経済界で負担する計画ですが、東京オリンピック・パラリンピックでは、当初約 7,340 億円の予定が、単価の高騰やセキュリティコストなど当初の想定に無かった費用が大幅に増え、現在では 3 兆円を超える可能性も示唆されており、同じような事が大阪万博でも起こらないかと危惧されています。

大阪市では、外部有識者を入れた大規模事業リスク管理会議を、過去の負の遺産や失敗に基づき、対応策や抑止力の一環で立ち上げましたが、財政マネジメントをするものではありません。

財政リスクを管理するためには、現在市の財政局や経済戦略局などの縦割りではなく、中長期的な建設費やインフラ整備費などの夢洲開発関連を、トータルでつねにチェック出来る権限を持つ、CFO 副市長的な人員配置が、万博終了までの期間の専門員として、必要だと考えますが如何でしょうか？

また、整備費などについて、市民参加型の意味も込めて、クラウドファンディングや個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税の仕組みを多いに活用して、資金を集められてはいかがでしょうか？合わせて市長にご答弁をお願いします。

さて、3年前の市長選挙では「橋下市長を乗り越える！」と何度も街頭で訴えて当選されました。その通り、収入の範囲内で予算を組む原則は変えずに、過去の大阪に戻すことなく改革を進められ、なかでも、橋下市長時代には実現しなかった市営地下鉄の株式会社化を、議会としっかりとコミュニケーションを取り、様々な意見にも何度も粘り強く丁寧に対応し、実現されました。

さらに、改革により財源を生み出し、新たに始められた子育て・教育への重点的な投資は、市長就任後の平成28年度の当初予算では395億円だったものが、平成30年度の当初予算では537億円と142億円も増やし、幼児教育の無償化に加えて、保育所の待機児童は今年4月時点で昭和62年以降の統計上から最小の65人と成果をあげています。また、念願の温かい中学校給食は、来年度2学期から全校で実施されます。加えて、市立幼稚園の全保育室へエアコン設置に着手するなど、数えきれない施策事業を行われました。

一方で、財政規律はしっかりと堅持し、平成16年度のピーク時には5兆5000億円もあった市債残高を堅実にコントロールし、29年度では4兆1000億円まで減らしながらも、暮らしを守る福祉の充実、都市魅力の向上、防災・減災の取組み、万博も含めた大阪の成長戦略など、必要なところへもしっかりと投資を行ってこられました。

しかし、まだ改革はまだ途中です。これまでの改革の成果と課題、大都市制度の意義についてお伺いします。

大阪維新の会が 2011 年市長選挙の公約として挙げた、ゴミ収集輸送事業の民営化や、水道事業の広域ワン水道など、議会の同意が得られず計画どおりに進んでいないものが多々あります。

そのうち、府市統合本部で議論されていた A B 項目、いわゆる二重行政の部分に対しても、A 項目に挙げられた、水道は先ほどの通り「府市ワン水道」も「民営化」も、否決や廃案となり進んでおりません。港湾の一元化にしても新港務局までには至らず、府市の連携協約に基づいた「大阪港湾連携会議」が設置されたにとどまっています。また、住吉市民病院の機能を承継した府市共同住吉母子医療センターは、当初の計画から 2 年も遅れてやっと今年 4 月の開設となり、病院機構の統合に向けてもこれからの議論となっています。

また、B 項目については、研究所などの統合は出来ても市議会・府議会で別々に予算を決定するため、目指すべき方向性や時期に対しても足並みが揃っていない状態です。

今は、市長と知事が同じ方向を向き、議会と議論を重ねて現状の二重行政は発生していないと言えます。しかし、過去の二重行政の看板を一つにしても、市議会、府議会の意見が揃わなければ前に進まない、これがまさに二重行政・二元行政の弊害であり、話し合いでは過去から積み上げた、二重行政の根本的な解消は出来ないことを証明しています。

市長は、これまでご自身が市会議員時代から政調会長として進めて来られたこと、そして市長に就任されてからの改革に対して、成果はどうとらえているか？また、これ以上の改革を進めるための課題は何であると、とらえているのかお答えください。

合わせて、先日、副首都推進本部会議での大都市制度による経済効果額に対する説明や質疑などで感じられたものをお答えください。

次に、区政会議のさらなる充実について伺います。

大都市制度改革により、現状の行政区は地域自治区となり、区政会議はその声を集約する一つのツールであると思います。

現在の区政会議が始まって5年が過ぎ、各区で区政会議も定期的を実施されておりますが、私は会議に参加する中で、会議自体が活性化出来ていないと感じています。

城東区の区政会議では、地域活動協議会の事業に対して、別の地域にお住いの方から自分の地域でも行うのか？などの意見が出ても、区役所としては地域で行っている事業については説明が出来ず、「区役所としては行わない」との説明しか出来ていません。

これは現在、区政会議の条例で定められている、意見聴取の項目が、「区長が区の将来ビジョンや運営方針、予算についての意見を求めること」だけとなっており、地域の事業についての位置付けが、具体的に明記されていないからではないでしょうか？

区政会議の資料として、区内の事業を、地域団体や地域活動協議会の事業も含めて取りまとめ、委員の方に資料を示すことができれば、区民にとっても区や地域の関係が分かりやすくなります。

区政会議の場で、地域の様々な良い取り組みを議論していくことが出来れば、地域活動の広報にも、また、地域活動に新たに参加される方へのアプローチにもなり、さらに、地域団体の方が積極的に区政会議に参加される事にもつながり、大変有意義な議論になると思います。

こうしたことから、区政会議で意見を聴取する項目として「地域団体や地域活動協議会の決算に関する事項」を条例でしっかりと位置付けることにより、全区において区政会議の場で、地域の事業が議論されるようになると思います。

それを前提に、区政会議を活性化させ充実を図ってはどうかと考えますが、これはニアイズベターを担う公募区長に任されている事ですので、区長会議において、区政会議を所管する人事・財政部会の部会長にお答え願います。

続いて、民間企業との人事交流による業務効率化についてお聞きします。

この間「市政改革プラン 2.0」に基づき、職員の能力を最大限に引き出すため、ICTの徹底活用をはじめとし、民間活力を活かして、様々な改革が行われています。

これまでも、所属長を内外から公募して、民間の視点や、経営視点が特に重要なポストに民間人材が登用されています。

現在も、改革のために業務効率化・業務改善を行っていますが、現状の業務を行いながら、内部から改善を行っていくことには限界があり今後も民間の視点が必要です。

しかし、民間からの公募人材と言っても、現在の民間での役職を辞してまで、期限付きの職員に応募することは、「一つのハードルになっている」とも考えられます。

そこで、所属長など特定のポストに限らず、民間のノウハウや技能を行政に取り入れるため、市職員が民間企業で様々な経験を積むと同時に、民間からも2・3年限定で出向してもらうなど、もっと広く民間企業と人事交流を行い、柔軟でスピーディーな発想ができる人材を、育成していく必要があります。

特に、民間のほうが、はるかに進んでいるICT部門では、その効果も大きいと思われます。

情報化やグローバル化が、これだけ急速に進展している中で、行政慣習にとらわれていては、今後見込まれる人口減少による財政状況の変化や、行政課題の複雑化に対応出来ません。民間企業の間をもっと行政に取り入れることが、これまで以上に重要であり、そのためにも、市役所と民間企業において双方向の人材交流を検討し、職員全体の意識改革を広めて、市政改革を積極的に進めていくことが必要ですが市長のご所見を伺います。

次に、福祉・介護人材の確保についてお聞きします。

大阪市では、特別養護老人ホームの、待機高齢者をゼロにする目標を立て、必要性・緊急性の高い方がほぼ1年以内に入所できる施設整備を、概ね目標通り進めています。

しかし、2025年問題、団塊の世代が全て後期高齢となれば、確実に福祉・介護のニーズが増加することから、施設整備はもちろんのこと、そこで働く人材の確保や定着が大きな課題であり、そのため国でも、給与や処遇の改善に加えて、介護ロボットの導入など、新たな施策を実施されていますが、なかなか目に見える効果が上がっているとは言えません。

本市においても、これまで国と府との役割分担のもと、福祉人材の確保に向けた様々な施策を行っていますが、今一度、発想を変えて、民間事業者が行っている事業について、まず、その手法を取り入れて、必要な方に周知すると共に、活用してはどうでしょうか。

私が知っている事業者は、高齢者を対象に、本人負担はゼロで、「介護職員初任者研修」を受講し基本的な資格を身につけたうえで、介護事業所へ就職していただく、いわゆるハローワークの職業訓練校の様な事業を、補助金も無い中、民間で行っておられます。

これは単なる一例に過ぎませんが、民間事業者は様々なアイデアを持っています。これらをうまく取り入れることは、雇用側からすると、福祉・介護の人材が確保できるようになり、働く側としても、たとえば、働きたいと意欲のある高齢者の方や、また本市が取り組んでいる生活困窮者などの就労にもつながると考えますが、市長の認識をお伺いします。



こどもの貧困対策として、養育費の確保についてお聞きします。

これまでわが会派では、こどもの貧困対策に取り組み、ひとり親家庭への支援強化の提言をし、養育費確保の質疑も行ってきました。

それを受けて、平成28年12月より、大阪弁護士会と連携して、離婚・養育費に関する無料の専門相談を開始し、現在では、各区役所にて年2回、市全体では年48回実施しております。

また、こどもにとって養育費の受け取りは当然の権利ですが、昨年12月に公表された平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果によると、母子家庭における養育費の取り決めは42.9%のうち、養育費を受給している割合は24.3%である一方、大阪市の平成26年度実態調査の結果では、全国平均に比べかなり低く、養育費の取り決めは28.1%、養育費の受給は9.8%と、養育費の重要性に関する認識がまだまだ低いことから、大阪市独自で分かりやすいパンフレットを作成し、離婚届を取りに来た方に対して、同時に配布する取り組みも開始しています。

養育費を確実に確保するためには、不払が生じても強制執行に訴えることもできる、公正証書などの債務名義を保有することが有効です。

現在、国において、民事執行法の改正をし、養育費の不払い対策として、裁判所を介し不払い者の預貯金口座や勤務先の情報が取得出来る制度を創設する動きもあります。

また、先日、明石市が養育費確保に関する独自の取り組みを試験的に開始すると聞いていますが、本市においても、民事執行法の改正を待つことなく、できる取り組みから、早急に実施すべきであると考えます、市長の見解をお答えください。

診療報酬改定における妊婦加算についてお聞きします。

先の片山議員の一般質問に際して、妊婦健診の負担軽減に向けて検討いただいていることは大いに評価します。

しかし、平成 30 年 4 月の診療報酬改定において、妊婦加算が新設されました。これは妊婦さんが病名や診療科に関わらず、医療機関を外来で受診した際に、通常の初診料や再診料に上乗せされるものです。

妊婦さんの支払い増額は 3 割負担の場合、1 回当たり初診料で 230 円、再診料で 110 円であり、また、休日や深夜、診療時間外についてはさらに負担がかかる仕組みです。

たとえば、コンタクトレンズを購入するにも眼科の受診が必要ですが、妊婦であるということで、妊娠前より負担が多くなっているとも聞いています。

少子化対策として様々な施策検討をしている中で、このように妊婦さんに負担を強いるのは、まさに本末転倒な制度であると言えます。

これにより受診を躊躇したり、または、妊娠を申告せず受診した結果、胎児等へ悪影響を及ぼす可能性もないとは言えません。

妊婦の方が安全に妊娠期を過ごせるよう、大阪市としても対応を検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

風しんの予防接種についてお聞きします。

先日の決算特別委員会において、わが会派の佐々木りえ議員より風しん抗体検査の休日実施について質疑し、早速 12 月 8 日と 15 日の土曜日に保健所で検査を実施されることになりました。迅速な対応に感謝申し上げますが、予約開始日の午前中に予約枠が一杯になったことで、多くのニーズがあることが分かり、予約できなかつた方のためにも、今後も休日実施を行うべきと考えます。

また、医療機関での抗体検査の結果は 1 週間ほどで判明するのに、保険所で行う結果に関しては、概ね 4 週間以内に郵送するとなっています。これでは、ワクチン接種の時期を逃してしまうと思うため、休日実施と併せて検査結果送付の早期化に対しても市長のご所見をお伺いします。

次に、本市でも先天性風しん症候群の発生を防ぐために、大阪府の補助制度を活用し、妊婦などの対象者のうち抗体価が十分でない方に対して、予防接種費用を助成しています。

しかし、この助成を受けるには、あらかじめ風しん抗体検査を受けて抗体価を確認しなければならず、市民にとっては検査の手間が負担となっています。

現在、風しんが 30 代から 40 代の男性に多く流行っているのは、特定の年代の方は、そもそも公費で予防接種を受ける機会がなかったためであり、他の年代に比べて抗体価が低いことが分かっています。抗体価が十分にある方が、予防接種を受けても、特に問題はないことを踏まえると、市民に事前の抗体検査を求めることなく予防接種の助成を行うべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

犬猫の理由なき殺処分ゼロのため多頭飼育崩壊対策についてお聞きします。

わが会派から「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた提言を受けて、吉村市長は 2025 年の万博までに「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を目指すと言われました。

その後、アクションプランを策定し、動物愛護基金を創設するなど、着々と目標に向け取り組んでおられます。

数々の健康局の精力的な取り組みに加えて、関連部局や民間ボランティアさんの努力により殺処分数は年々減少していますが、平成 29 年度、政令市の平均 292 匹から比べるとまだ 1,043 匹と多い状況にあります。

そういったなか、犬や猫などのペットが繁殖し、過剰に増えてしまい、飼い主の生活が破綻してしまう、いわゆる多頭飼育崩壊や、ペットを飼育していた高齢者の方が体調を崩すなどで飼えなくなり、残されるペットの問題については、メディアでも多数取り上げられ、大きな課題であり殺処分数が減らない一つの原因であると思います。

それらの課題については、多頭飼育や高齢者によるペット飼育の実態を把握し、繁殖制限などの適正飼養にかかる啓発を実施するなど、未然の防止を図ることが必要です。

こういった多頭飼育や殺処分ゼロへの対策は、行政だけで実施出来ず、民間等に丸投げで実施できるものでもありません。すでに、滋賀県甲賀市や奈良市が行っているような、行政と民間とが一緒に対策を検討して実施していく必要があると思いますが市長のご所見をお聞かせ下さい。

また、本市においては、動物愛護に関する相談窓口は、健康局や区役所及び、公園猫は建設局と様々あり、愛護活動をしている方からは、部署や職員により動物愛護の知識や相談対応に差があると聞いております。本市が目指す方針や具体の取組状況、犬猫の殺処分の現状などについて、いずれの部局に属していても、動物愛護に関わる職員全員が当然理解しておくべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

斎場・霊園施設の整備に係る将来計画の策定についてお聞きします。

ゆりかごから墓場までを担う基礎自治体の役割として、斎場・霊園は重要な施策の一つであると認識しています。

現在、大阪市内には5か所の市立斎場があり、その施設や規模は火葬炉の数が4炉から30炉とまちまちで、しかも、一番古いものは昭和57年に改修したままとなっています。

現在は業務の運営を徐々に民間に移行していますが5か所に分散しているため、余分な経費が掛かっていると思われれます。

また、高齢社会が進展する中で、本市の火葬件数は2038年にピークを迎えると聞いていますが、そのピークに対応出来る計画もなく、このまま施設更新や現地での建替えを行うことは、斎場の安定的・効率的な運営にも支障をきたすのではないかと懸念しております。

他都市では、斎場の施設整備に際してPFIを導入して、計画的・効率化な整備や運営を図っている事例もあるため本市においても、将来の火葬需要に対応するための計画的な整備や、より一層効率的な事業運営が持続的に行えるよう、PFIの導入も含め、今後の斎場のあり方について検討を進める必要があると考えます。

合わせて、霊園については、北区の北霊園や阿倍野区の南霊園といった市内中心部に位置する大きな霊園においても、園内の参道等の整備が進まず、無縁墳墓が増加するといった状況が続いています。

これら老朽化した市設霊園の維持修繕を進める中で、当面は歳入確保を図るため返還霊地を活用して新規使用者の募集を行っていくとのことですが、最近では墓終いが多く見受けられるとともに、永代供養の納骨堂が人気となるなど、市民のお墓に対する価値観やニーズは多様化しつつあります。

今後の霊園整備にあたっては、こうした状況を踏まえた上で、霊園の集約等を含め、市民にとっての安らぎの空間としての将来像をしっかりと描いておくべきと考えます。

もちろん、斎場や霊園の施設整備は、長期間にわたる事業であると理解しているため、こうした観点に立って「斎場・霊園の施設のあり方」に対し将来計画を策定し進めて行くべきと考えますが市長のご所見をお伺いします。

冒頭にお聞きしました万博開催は、大阪が中心となり経済の活性化をもたらすものと認識しておりますが、48年前の大阪万博以降、大阪は衰退する一方でした。それは、オイルショックなどの世界的要因もあるとは思いますが、前回の大阪万博以降のビジョンがないために、継続する雇用が生まれず、働き場所がなかった労働者が街にあふれたのが一つの理由だと思います。そのためには大阪の将来に渡る計画が必要です。

2025年万博のサブテーマは「多様で心身ともに健康な生き方」「持続可能な社会・経済システム」であり、まさしくSDGsを実現して行く事と言えます。その循環型社会の実現に向けた本市のビジョンについてお聞きします。

大阪市では緑あふれる街をめざし緑化事業を進めていますが、一方で、剪定された枝葉や落ち葉がごみとして発生しています。また、街路樹や公園樹の剪定枝や、今年の台風被害により倒れた樹木も、外部委託により税を財源として処理されており、また、家庭で植えられていたものの多くは、普通ごみとして焼却処理されています。こうした樹木等の再資源化については、現在、木質廃棄物を燃料として活用するバイオコークス化の技術も進んでおり、この技術を活用すれば、これまでごみとして処分していたものが資源として活用されるとともに、災害時等の備蓄エネルギーとしての利用も期待できます。

神戸市ではすでに、バイオコークスの実証事業を始めており、また、京都市では、「バイオガス化施設」を、新工場の建設にあわせて整備中です。

このように循環型社会を構築していくうえで、これまでごみとして処理していたものを、如何に有効な資源として活用していくかは重要な課題です。

その一方で、環境施設組合に移管されたごみ焼却工場は、焼却余熱により発電しており、エネルギーを生み出す施設として更なる役割も期待できるものの、将来のごみ処理量、広域化等を考慮して、施設数の削減を含めて更新を判断しなければならないと考えます。

その前提の下で、焼却工場を更新する際には、循環型社会実現のモデルとして、最新の技術的知見を盛り込み、再生資源を活用でき、さらには災害時のエネルギー確保も見据え、高機能化、多機能化した施設を整備すべきと考えますが、市長のご所見をお聞きします。

最期に姉妹都市交流の方向性についてお聞きします。

現在、大阪市には7都市の姉妹都市があります。

姉妹都市との都市間交流においては、官民合わせて様々な取り組みが行われており、先日もシカゴ市から代表団が来られ盛大に各種記念行事が開催されたところです。

姉妹都市交流に関しては、市長も報道等で発信されているとおり、自治体に何をもたらしているのかが重要であり、議会交流においても、議会人として先方の議会と将来につながる交流になるよう取り組んでいくことが必要と考えます。

姉妹都市交流の方向性としては、今ある交流を活かして、相手の都市にOSAKAのファンを増やして、都市間の信頼を深めて、お互いの街が発展することにつながれば意義は大きくなります。

今回の万博誘致に関しても、姉妹都市に誘致の協力を求める文書の送付や、市長が出向いた際にも誘致の協力を呼びかけたとも聞いております。

その様に、多方面の協力で実現した万博にも、姉妹都市の方がこぞって訪問頂けるようにするのはもちろんのこと、今後ますます相手の都市から多くの方がOSAKAを訪問し、さらには現地の企業にOSAKAに進出したいと思ってもらえるような取り組みに加えて、大阪の市民や企業が姉妹都市だからこそ、訪れたい、進出したいと思うような取り組みも必要であると思います。

私は、行政が一番得意とするのは広報やマッチングなどの支援のスキームを構築することだと思いますが、これまでの実績を踏まえて、今後の姉妹都市交流についてはどのような方向性を考えておられるのか、具体的に言うなら、姉妹都市の枠組を活かして人や企業の行き来に加えて交流を増やすために、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

以上、多岐に渡り質疑してまいりました。

大阪万博が成功するためにも、まだまだ、改革する余地がある本市の課題の解決にも、大都市制度改革は大変重要であると考えます。

知事市長も、報道などで発言されている通り、我々の議員任期中に住民投票のスケジュールをまとめることが出来るよう、お願い申し上げ質疑を終わります。ご清聴ありがとうございました。